

議会運営委員会

令和3年6月21日
委員会室

1 開会

2 第82回6月定例会の運営等について

(1) 討論及び一般質問について

(2) 追加議案の取扱いについて

(3) 委員会提出議案第5号 「広域連携による新型コロナウイルスワクチン接種加速化に伴い必要となるワクチンの全量分配を求める意見書」の提出について

(4) その他

3 その他

第82回6月定例会の運営（討論及び一般質問）等について

1 討論について

(1) 議案第45号 西脇市空家等の適正管理に関する条例の制定について

- | | |
|---------------|---------------|
| ①東野 敏弘議員 (賛成) | ②村岡 栄紀議員 (賛成) |
| ③近藤 文博議員 (賛成) | ④坂部 武美議員 (賛成) |

※ 上記の議案については、当該議員の討論後、続いて通告のない議員も討論することができます。

2 一般質問について

(1) 通告人数 9人

(2) 令和3年6月24日（第3日） 5人

- | | |
|--------------|---------------|
| ①6番 東野 敏弘 議員 | ②8番 浅田 康子 議員 |
| ③4番 村岡 栄紀 議員 | ④10番 村井 正信 議員 |
| ⑤1番 吉井 敏恭 議員 | |

(3) 令和3年6月25日（第4日） 4人

- | | |
|---------------|--------------|
| ①14番 寺北 建樹 議員 | ②7番 坂部 武美 議員 |
| ③3番 美土路祐子 議員 | ④12番 林 晴信 議員 |

↓ ↓

(2) 令和3年6月24日（第3日） 5人

- | | |
|---------------|--------------|
| ①10番 村井 正信 議員 | ②1番 吉井 敏恭 議員 |
| ③6番 東野 敏弘 議員 | ④8番 浅田 康子 議員 |
| ⑤4番 村岡 栄紀 議員 | |

(3) 令和3年6月25日（第4日） 4人

- | | |
|---------------|--------------|
| ①3番 美土路祐子 議員 | ②12番 林 晴信 議員 |
| ③14番 寺北 建樹 議員 | ④7番 坂部 武美 議員 |

第82回市議会定例会提出議案（追加分）の概要

議案第59号 令和3年度西脇市一般会計補正予算（第4号）

- ・新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金事業

【対象者】

緊急小口資金等の特例貸付を利用できない世帯で、以下の要件を満たすもの

〈収入要件〉

収入が①②の合算額を超えないこと（月額）

①市町村民税均等割非課税額の1／12

②生活保護の住宅扶助基準額

〈資産要件〉

預貯金が①の6倍以下であること（ただし100万円以下）

〈求職等要件〉

次のいずれかの要件を満たすこと

- ・ハローワークに求職の申込をし、誠実かつ熱心に求職活動を行うこと
- ・就労による自立が困難であり、本給付終了後の生活の維持が困難と見込まれる場合には、生活保護の申請を行うこと

【支給額（月額）】

単身世帯：6万円、2人世帯：8万円、3人以上世帯：10万円

【支給期間】

7月以降の申請月から3か月（申請受付は8月末まで）

- ・その他、所要の補正あり

第82回6月定例会の運営（追加議案の取扱い）等について

1 追加議案名

議案第59号 令和3年度一般会計補正予算（第4号）
(新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金関係)
付託…予算常任委員会

2 取扱い

6月24日（木）本会議第3日に会期延長（6月30日まで2日間延長）を議決し、6月30日（水）追加議案上程

(1) 本会議第3日・6月24日（木）

- ・午前9時30分 議員協議会（本日決定の議会運営の説明など）
- ・午前10時00分 本会議第3日 開会
審査済の各議案について委員長報告・質疑、討論、採決
採決後、会期延長議決、一般質問
※会期延長議決の前に委員会提出議案について（朗読・質疑、討論、採決）

(2) 本会議第4日・6月25日（金）

- ・午前10時00分 本会議第4日 開会
一般質問

(3) 休会・6月26（土）～29日（火）

(4) 本会議第5日・6月30日（水）

- ・午前10時00分 本会議第5日 開会
追加議案を追加上程（提案説明・質疑・委員会付託）
- ・午前10時20分 予算常任委員会
- ・討論通告締切 午後1時
- ・次第書及び委員長報告作成
- ・午後4時00分 本会議 再開
追加議案について委員長報告・質疑、討論、採決、閉会中継続審査申出等の議決

3 会議録署名議員（第5日・追加分）

4番 村岡 栄紀 議員 13番 中川 正則 議員

【参考】

議会運営委員会 7月5日・月曜日 午前9時30分から開催

委員会提出議案第5号

広域連携による新型コロナワクチン接種加速化
に伴い必要となるワクチンの全量分配を求める意見書

地方自治法第109条第6項及び西脇市議会会議規則第13条第2項の規定により提出する。

令和3年6月24日

西脇市議会文教民生常任委員会
委員長 浅田康子

(理由)

ワクチン接種の加速化に向けた広域連携による接種計画が現実のものとなるよう、ファイザー社製ワクチンの全量を確保する必要があるため。

広域連携による新型コロナウイルスワクチン接種加速化 に伴い必要となるワクチンの全量分配を求める意見書

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、本県へ発令されていた3度目の「緊急事態宣言」も、6月20日をもって解除され、引き続き、7月11日までの間「まん延防止等重点措置」の対象とされたところである。

直近では、新規感染者数の減少が見られるものの、全国的に医療体制のひっ迫に予断を許さない状況であり、ワクチン接種が感染収束への切り札になると期待されている。

総理からは、7月末までを念頭に希望する高齢者の接種を終えられるように取り組むとの方針が示され、大規模接種センターでの接種が進むとともに、接種計画の前倒しが要請されている。

本市においては、医療従事者への接種を最優先とし、追って高齢者への接種を開始したが、全国平均を上回るペースで順調に進んでいる。

そのような中、10月から11月にかけて接種が必要な国民、希望する方、全てを終えることを実現したいとの総理の発言を受け、早速、定住自立圏を形成する多可町とともに医師会等と接種計画の更なる加速化について協議を行った。

結果、西脇市多可郡医師会・薬剤師会、地元病院の深い御理解と多大なる支援を得ることができ、希望する全ての人への接種を9月末までに完了する接種計画及び接種体制の見直しを図るに至った。

よって、国におかれでは、ワクチン接種の加速化に向けた自治体の広域連携による取組に対し、接種計画が現実のものとなるよう、下記事項について確実に対応することを強く要望する。

記

- 1 見直し後の接種計画に基づき必要となるファイザー社製ワクチンの全量を確保・分配すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年6月24日

西脇市議会

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
内閣官房長官
総務大臣
財務大臣
厚生労働大臣
内閣府特命担当大臣
(ワクチン接種担当)
内閣府特命担当大臣
(コロナウイルス感染症対策担当)



様

議選監査委員について（今までの経過）

2021. 6. 21

平成30年10月22日議員協議会

- ・議選監査委員経験者アンケートに基づき意見交換
- ・議選監査委員制度 賛成7人 廃止7人

令元年10月18日 議会運営委員会

- ・在任期間中に、議会審議の充実や議会機能の充実に繋がっているか、取り組みを検証する。
- ・次期監査委員に何を望むべきかを検討する。
 - ・議選監査委員の検証
 - ・議選監査委員を置き議会の機能強化や議員の資質向上につながった。
 - ・決算審査意見書の質疑で議選監査委員の役割の見える化が図れた。
 - ・監査委員の仕事を理解するため、勉強会の開催を検討する。
 - ・現状 コロナ禍のため、2年度中に議員研修は実施できず。

令3年1月21日 議会運営委員会

- ・議選監査委員、総合計画についてはR3年4月以降に取り組む

今後の予定（議会運営委員会委員長案）

- ・7月 監査委員の仕事についての研修（全議員対象）
- ・8月 議会運営委員会にて議選監査委員の継続か廃止を検討する
議員協議会で最終結論

議決事件について

令元年10月18日 議会運営委員会

- ・総合計画への認識を深める勉強会を行うこととし、その内容を検討する。
- ・現状 コロナ禍のため、2年度中に議員研修は実施できず。

令3年1月21日 議会運営委員会

- ・議選監査、総合計画についてはR3年4月以降に取り組む

今後の予定（議会運営委員会委員長案）

- ・改選後に取り組むこととする。

議選監査委員経験者アンケート結果一覧(抜粋)

質問項目	林議長	高瀬議員	東野議員	中川議員	村井公平議員
Q3 議選監査委員は市内部統制機関として有効に作用していましたか。	有効に作用していたと思う。非常に有効に作用していたと思う。	非常に有効に作用していたと思う。	有効に作用していたと思う。	有効に作用していたと思う。	有効に作用していたと思う。
Q5 監査委員として定期監査報告書等に自分の意見を反映できましたか。	報告書等は自ら書き入れるなど積極的に反映できた。	部分的には自分の意見を反映できた。	部分的には自分の意見を反映できた。	部分的には自分の意見を反映できた。	部分的には自分の意見を反映できた。
Q7 議選監査委員を経験してあなたの議員力は向上したか	格段に向上したと思う。	格段に向上したと思う。	少し向上したと思う。	少し向上したと思う。	少し向上したと思う。
Q9 議選監査委員の存続について考え方をお聞きします。	存続すべきである。	存続すべきである。	廃止すべきである。	廃止すべきである。	廃止すべきである。
Q10 上記Q9回答の理由をお書きください。	存続すべきと答えたが、本当に存続55%廃止45%くらいの考えである。議会の審議にとつて有用となりうる議選監査委員ならば残すべきである。議員ならば廃止すべきである。	これまで述べたことの繰り返しになるが、行政の各事業を点でなく線で捉えた監査は、重要な役割である。議員力の向上に繋がり、議員と監査役との両立は可能である。両立できるできないは、議員のモチベーションによる。	議運監査委員になることで、大切な議員活動について制約を受けるため。一般質問を行いうことが出来なかつた。また、予算決算できなかつた。また、予算決算常任委員会に所属することが出来ない。議員として、本来すべき仕事が出来にくいため、廃止すべきだと考える。	住民の立場から見ると、監査委員は議決機関、執行機関に属さないので、行政内部の人と見られるのにやつてもらう方が良いと思う。	2年では短すぎると、議員も第3者の専門性を持つた方にやつてもらう方が良いと思う。

議選監査委員の検証ポイント

・議会の機能強化につながっているか

1. 現在、定期監査報告と決算審査意見書について行っているが、予算・決算審査に生かされているか。

・議員からの質疑はあれでよいか。

まず、定期監査報告や決算審査意見書を熟読することが大切です。そして、そこから沸き上がった課題や問題点を監査委員にぶつけることにより、予算・決算審査に大いに生かされると考えますが、現状、各議員からの質疑は非常に少ないですし、ピントの外れた質問も多いと感じます。せっかく数年前から新たな試みとして行っているのに非常にもったいないことだと思います。今後は各議員が積極的に質疑に参加することで、必ず議員の質の向上や議会機能の強化に繋がると思います。

・議選監査委員の答弁はあれでよいか。

現状ベターかなと思います。また東野議員からの質疑を反映して、今回から懸案事項等への取組の進捗等の報告書に関しては相当詳しくなっていると思います。

2. 今後に向けて

・現在の手法について

例月報告書、定期監査報告書、決算審査報告書という現在の手法でいいと思いますが、年間2回の質疑の機会を生かすためには、議員全員が定期監査報告や決算審査意見書を熟読し、質疑を積極的に行うようなシステム仕組みを構築すべきだと考えます。（監査委員が何をどのように報告するという事だけでなく、どのように議員が積極的に関わるかがポイントだと考えます。）

・今後の手法について（監査委員として議会で報告できる範囲）

例月報告書、定期監査報告書、決算審査報告書で記載されている内容以外は基本的に報告できる内容はありません。しいて言うなら、定期監査報告時に説明を受けた「懸案事項及び問題事項」の中で、定期監査報告書に記載した以外の進捗状況に関して、個人情報を含まない内容なら議員協議会等で報告は可能だと考えます。

3. 議員の能力の向上に繋がっているのか。

・本人の意見

何度も繰り返しますが、定期監査報告や決算審査意見書を熟読して、そこから沸き上がった課題や問題点を監査委員にぶつけることにより、議員能力の向上には間違いなくつながる

と考えますが、それには各議員が積極的に監査委員に質疑等を行う姿勢が必要であり、議会としてそういうシステムを構築していくべきだと考えます。(例えば、必ず一人1問は質疑するとかのルールを設けるとか。)

4. 今後、議選監査委員に求めることは。

現状は市民の代表の方が代表監査であり、その下に議選の監査委員があるといった構成であります。監査項目の中の「担当別業務及び人員配置状況」と「懸案事項又は問題事項」といった行政監査には、行政の施策や方向性などに関して、議会活動や議員活動を通じて精通している議選の監査委員は必要不可欠であると考えます。この行政監査がある以上、議選の監査委員は継続すべきものであると考えます。議員として一生懸命活動することにより、行政監査が中身のあるものになると同時に、議会へのフィードバックも十分に可能だと考えます。

監査委員として税理士等の参入を希望する声もあるようですが、利益を追求する民間ならまだしも、公会計の財務監査として「歳入歳出予算の執行状況」「主要契約の執行状況」「補助金・交付金及び負担金の交付状況」「使用料・手数料の収納状況」といった数字的な監査については、税理士等がいなくても現状で十分だと考えますし、「担当別業務及び人員配置状況」と「懸案事項又は問題事項」行政監査の分野においては、議員抜きでは考えられないと私は考えます。